

●30年度予算要望について

私が所属する議員団は、平成30年度当初予算の編成に当たり、府内各地域等における予算要望に関する調査及び議員団による「事業検証」を実施し、その結果を踏まえて、「共生社会」の実現に向けた喫緊の課題と中長期的な展望に立った予算に関する要望・提言を「京都府予算に関する要望・提言」要望書に示しました。要望書を基に住民福祉の視点に立って、積極的かつ迅速な具体化を

●南部地域の道路整備について

- ①主要地域道宇治淀線の拡幅改良については、交通混雑の解消をはかるための早期の改修に努めること
- ②国道163号線の道路改良事業を促進すること
- ③主要地方道上狹城陽線と八幡木津線の道路の早期整備を促進すること
- ④南部活性化の骨格となる新名神高速道路のスマートインターチェンジの整備促進、同インターチェンジ直近に位置する府立木津川公園北側ゾーンの早期整備を促進すること
- ⑤防災上課題がある国道24号線のバイパスとなる宇治木津線および新名神高速道路のアクセス道路となる国道307号線の主要地方道宇治木屋線(犬打峠トンネル化)、都市計画道路宇治田原山手線の整備促進を図ること
- ⑥都市計画道路八幡田辺線を早期整備すること
- ⑦宇治市域から城陽市域に渡る近鉄京都線の連続立体交差化の早期実現と沿線駅前を整備すること

図られるように山田知事に強く申し入れました。

「平成30年（2018年）度 京都府予算に関する要望・提言」として、次の項目で申し入れています。重要・緊急課題等については42項目を、要望項目としては、75項目を申し入れました。また、各地域での重点要望項目として、34項目を申し入れています。

下記に示す項目は、京都府南部に関する地域での重点要望項目の抜粋です。

- 古川流域住宅地の床上浸水を解消するための早期河川改修と総合的な治水対策の促進すること
- 阪急電鉄京都線の連絡立体交差化の早期実現に向けて関係機関と連携を図ること
- 大谷川及び防賀川の総合的な治水対策(内水対策等)を促進すること
- 男山地域再生に向けた分譲マンションの建替え計画に伴う優良建築物等整備補助事業補助要項の早期に制定すること
- 世界文化遺産登録を目指す「宇治茶生産の景観」をはじめとする南部観光資源を有効に活用した広域観光連携事業の推進とインバウンド対策の強化(交通ネットワークの構築等)すること
- 「お茶の京都」を地域の文化・産業振興へ効果・効率的につなげるための持続性を重視した事業を積極的に推進すること
- 内水氾濫を解消するため、府道側溝の浚渫に取り組むこと

[第6回] 有権者の声

宇治田原町 曽根 正安さん
Voice of voters

京都府南部地域において、高速自動車道路網のハブ機能が整備され、新幹線構想が決まるなど、明るい未来が開けていく様に思います。片や宇治田原・和束にこの恩恵が波及するでしょうか？宇治田原町に高速が通って便利になりますが、当の街に魅力がないと流入は起りません。

近年、外国人がインターネットで調べて、日本人もよく知らない所に出向いています。見る観光から体験型観光に大きくシフトしているからだと言われています。宇治田原でも自ら石臼で抹茶を引き、茶道を味わう試みがスタートしています。

その他、蒟蒻作り体験・餅つき体験・手焼きおかき作り体験

南部町村の発展を願う

等、田舎を逆手に取った企画の創設はいかがでしょうか？作務衣やモンペを着付けしてそれらを体験して貰うのも良いでしょう。これらは日本人にとっても今や貴重な体験です。その事が僅かな事であっても、人の流れが変われば、いずれ大きな流れになると思います。

そのためには中核施設の整備も必要です。さらに苦手な情報発信が最も課題です。発信サイトの支援やのリンク協力など自治体と一丸となって推し進めることができればと考えます。北川議員も、一緒に推し進めていただきたいです。



北川たかし事務所に、お気軽にお立ち寄りください

皆さまのご意見・ご要望など聞かせてください。

北川たかし事務所

Takashi Kitagawa office

〒610-0313 京都府京田辺市三山上谷浦19-1 マンション竹長1F(有)竹長内
TEL.0774-62-7889 FAX.0774-66-4601

✉ office@kitagawatakashi.net

🌐 http://www.kitagawatakashi.net



北川たかし

府政活動レポート 第6号

2018.02

プロフィール

京田辺市三山木生まれ／奈良育英高校 卒／大阪電気通信大学 工学部 卒／神戸大学大学院 経営学研究科 修了／元(株)富士通神戸エンジニアリング 勤務／元 流通科学大学 非常勤講師 ラグビー部監督／元 関西大学 非常勤講師／(有)竹長 代表取締役／全日本農業 京田辺市支部 委員長／NPO法人 幸せイキイキ子ども教育研究所副代表理事／京都府議会議員
【資格】教育カウンセラー／産業カウンセラー／米国CTIコーチング(CPCC)など
【家族】妻、子ども2人 【趣味】スキューバダイビング／ラグビー

発行 北川剛司

〒610-0313 京都府京田辺市三山上谷浦19-1 マンション竹長1F(有)竹長内 TEL.0774-62-7889 FAX.0774-66-4601

Greeting

ごあいさつ



今年は特に寒さが厳しく感じます。まだまだ寒い日が続いておりますが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。皆様から多くのご支援をいただき、京都府議会議員として活動し、まもなく3年が経とうとしています。昨年は、12月定例会の本議会にて、2回目の代表質問をさせて頂きました。本年も、本会議で2回の一般質問をさせていただく予定です。

喫緊の課題、短期的対策への取組みとともに、中長期的な視点でも取り組みたいと思います。10年、20年先を見据え、年少人口、生産年齢人口の減少でさらに人口構造が変化する中、経済や社会基盤も大きく変化することを踏まえた視点をもって、対応するべき様々な課題にも、しっかりと取り組んでいきます。



今年は、特に、就学前教育、認知症対策、道路環境をテーマにして積極的な活動を行なっていきます。教育に関する環境整備、就学前教育の充実、障がい者の方々に対する支援、終活など含めた認知症の対策などはもとより、JR奈良線ならびに学研都市線の複線化の推進、治水対策、そして、井手町、宇治田原町の人口減少対策、道路環境の整備など積極的に取り組みたいと思います。

3年間で多くの要望、陳情を頂き、着実に実現してきました。今年は、少人数で意見交換する座談会を多く開催し、皆さんの生活における問題などをもっと府政に届けたいと思っています。

まだまだ、議員としての勉強の日々が続きますが、府民の皆さんの視点に立って、府民の皆さんの声を府政に反映させるよう全力を尽くしますので、ご支援・ご指導をよろしくお願い申し上げます。

政治の原点に戻り

人民の、人民による、
人民のための政治

• government of the people,
by the people, for the people

を行ないます。

京都府議会議員 北川 剛司

北川たかし 議会報告

1 防災・減災対策について

質問 北川 防災・減災対策に関し、次の諸点について所見を伺いたい。近年の台風や豪雨により、府南部地域でも落石や法面崩落等により通行止めが頻繁に発生しており、木津川右岸に位置する宇治田原町、和束町、笠置町、南山城村は災害に弱い道路環境だと思う。地域住民の安心・安全を支える道路として、国道163号、宇治木屋線、宇治田原山手線、宇治木津線などの早急な整備が必要と考えるが、この地区における災害に強い道路環境をどのように想定し、どのように整備を進めていくのか。

回答 知事 道路環境整備は、台風21号に伴う崩土、道路冠水や事前通行規制により、府内全域で90箇所、ご指摘の木津川右岸地域も、11路線、19箇所で通行止めになるなど、府民生活に大きな影響があった。この地域の道路は、木津川沿いや山間部を通る厳しい地形があるので、これから道路法対策や冠水対策に加え、国道163号は、北大河原や井平尾地域内のバイパス整備等のハード対策を行うとともに、事前通行規制箇所において、対策工事等を実施することで規制基準の緩和等に取り組んできた。

現在、国道163号では笠置町有市で木津川増水時に冠水を消す嵩上げ工事に向け、河川管理者と計画協議を進めており、また、災害時におけるリダンダンシー（代替手段）の機能を伴う、宇治木屋線の犬打峠のトンネル化や、宇治田原山手線の整備に今年度から着手した。さらに国道24号のバイパスとなる宇治木津線は、現在、国から複数ルートの具体的な提案が示されており、地域住民等からの意見募集中で、府としても沿線市町村と連携して早期にルートが決定され事業化されるように国に対して強く要請している。

今後とも、こうした災害に強い、リダンダンシーも含めた道路環境整備に向け、抜本的な工事に取り組み、「道路情報提供システム」等を活用した、リアルタイムできめ細やかな情報提供を行って、こうしたソフト対策の中で、府民の安心安全の確保も図っていきたいと考えている。

下記に記載した質問に対する知事の答弁に対しては、北川たかしHPをご覧ください。

(1) 弘法川、法川等は、平成27年度から5年間かけて治水対策事業を行っているが、事業完了後も引き続き治水対策に含まれない上流部の整備が必要と考える。上流部分の治水対策を今後どのように進めていくのか。

(2) 異常気象ともいえる豪雨や巨大化する台風などを想定した河川改修計画をどのように立て、どのように改修していくのか。

(3) 減災という考えは、本府の治水対策においても活用可能と考えるが、減災対策をどう捉え、どのように行うのか。

北川たかしHP <http://www.kitagawatakashi.net>

2 高齢ドライバーの安全確保について

質問 北川 道路交通法の改正により、交通違反で検挙された75歳以上の高齢ドライバーは、認知機能検査の受検が義務付けられたが、本府では、受入体制が追い付かず、受検の必要がある違反者約1,400人のうち、受検できたのは460人ほどにとどまっていると聞く。約900人の高齢者が認知機能検査を受けずに運転していることになるが、高齢ドライバーの安全確保に関し、次の諸点について、見解を伺いたい。

(1) 臨時認知機能検査の対象となる75歳以上の高齢ドライバーについて、10年前と比較し、本府の免許人口に占める割合がどの程度進んでいるのか。

(2) 府警では、認知機能検査の体制整備を検討し、本年12月から対策を開始したと聞くが、この検査体制整備の内容はどうか。また、高齢化率の高い市町村では、検査環境整備の遅れや検査体制が不十分だと考えるが、この観点での対策と今後の効果について、どのように考えているのか。

回答 警察本部長 府内の免許人口に占める75歳以上の高齢者の割合は、平成19年には、運転免許保有者のうち3.3%であったものが、平成29年10月末現在では6.1%を占めるようになり、10年前に比べると1.9倍となっている。次に、府内の各自動車教習所では、認知機能検査の体制は構築されているが、本来の教習業務や更新時の高齢者講習等が優先的に実施されているため、臨時認知機能検査の実施回数が少ない。平成29年10月末の検査対象者が1,639人に対し、受検者は564人で約1,000人が受検待ちの状況にある。

そこで、12月1日から運転免許試験課に高齢運転者支援隊を編成し、交通の便の良い京都駅前運転免許更新センターにおいて、集中的に臨時認知機能検査を始めた。今後は、京都市内から遠方地域の教習所に赴いての検査も実施し、受検待ちの解消を図ることとしている。また、高齢運転者支援隊は、免許更新時の認知機能検査も実施、判定する権限も有しているため、受検者はその場で高齢者講習の予約をすることが可能となり、受講待ちの期間短縮にもつながると考えている。今後は、高齢運転者支援隊の活動、効果を検証し、利便性と行政サービスの更なる向上に向けた対策を実施したいと考えている。



※この代表質問後、
12/20のNHKの
『おはよう関西』の
特集に取り上げられました。

3 教育環境について

質問 北川 府教育委員会では、平成19年度から、まなび・生活アドバイザーを小学校に配置した。平成21年度からは中学校へ拡大、増員してきた。平成27年度からは、未配置の学校への派遣を開始し、本年度からは派遣回数を大幅に拡充した。本年3月に報告された、子どもの貧困対策の推進に係る調査研

究報告書では、まなび・生活アドバイザーの配置拡充と資質向上について提言が出された。私も以前から資質向上の重要性を提言してきたが、今回の報告書の内容をどのように捉え、また資質向上をどのように進めていくのか。

回答 教育長 ご紹介の報告書は、まなび・生活アドバイザー（以下、アドバイザー）やケースワーカーなどの方々へのインタビューを通じて、子どもの貧困対策を進める上で、現場目線での提言をとりまとめられたものと受け止めている。学校をプラットホームとした子どもの貧困対策を推進するためには、学校と福祉機関や地域との連携は、大変大きいものがあることから、これまでその配置を進めてきたところであります。今後とも時間数を含めた配置の拡充に努めていきたい。

そして、学校が子どもの貧困対策におけるプラットホームとしての機能を一層発揮できるよう、教育委員会や福祉部局など、府や市町村の行政機関が連携を深めるとともに、アドバイザーと福祉関係者、更にはNPOや地域の方々など、地域の実情に応じた関係者によるネットワークの構築を進めていく。また、アドバイザーの資質向上を図るために、他校のアドバイザーとの交流機会の充実が重要であり、全員が参加する連絡協議会を開催し、スーパーバイザーによる指導助言を実施しているところである。近年、複雑な家庭環境にある児童生徒への支援が増える傾向にある中、アドバイザーが、様々なケースにおいても適切に対応することが求められていることから、今後、地域別の研修会を新たに開催し、実践的なケーススタディを通して、アドバイザーの資質向上に努めたいと考えている。

質問 北川 大阪府立高校では、生まれつき頭髪が茶色い生徒に対して黒染めを強要したこと、精神的苦痛による不登校

になり、裁判となっている。また人口の5~7%がLGBTなどの性的マイノリティと言われる中、大半の中学校で男女別の制服が採用され、性自認と異なる制服の着用による不登校もあるなど、多様性のある校則指導が求められる中、今回の大坂府立高校の問題や社会の多様性などをどのように捉え、各府立高校に対しどのように指導していくのか。

回答 教育長 校則指導については、学校は多くの生徒が学ぶ場であり、一定の秩序が必要であることから、学校の実情や生徒の状況を踏まえ、例えば、頭髪や制服の着用などの見だしなみ、校内外の行動など生徒が遵守すべき生活上の事項を各校で定めている。校則の運用に当たっては、過度に画一的な指導を求めるのではなく、学校として必要な規律の確保と生徒の多様性等とのバランスを図る中で、生徒一人一人の状況に配慮し、柔軟に対応する視点も持ち合わせておく必要があると考えている。

こうしたことから、府立高校では、例えば頭髪については、生徒や保護者の理解も得ながら、行き過ぎた指導とならないよう努めている。また制服については、例えばスカートやスラックスの選択ができるよう校内規定を改正し、生徒の状況に応じた対応を進めている。府教育委員会としては、ご紹介のLGBTの生徒などを含めた全ての生徒が、一定の秩序の下で、互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し、また、他者を尊重する中で、安心して学校生活を送れるような環境づくりに取り組んでいく。



Takashi Kitagawa inspection report 北川たかし 視察報告

オランダの認知症モデルハウスの取り組みについて(海外視察)

オランダのユトレヒト市が設置した認知症モデルハウスは、北欧から発祥したもので、介護の技術を更に発展させるために設置された施設です。高齢者がより長く社会のメンバーとして活動できるよう、高齢者本人、家族、知人、友人が結束して機能する事に重点を置いています。今回は、このモデルハウスの概要について説明を受け、施設を視察しました。

オランダでは認知症発症者に対する支援のあり方が、日本と大きく異なると感じました。日本では、最新技術を駆使し、快適な環境を求める傾向がありますが、オランダでは、今までの生活習慣を重視し、いかに自宅で過ごせる期間を大事にするのかが、認知症発症者に対する支援の根本的な考え方です。例えば、今までガスコンロを使っていたのなら、安全性を考えIHに変えず、ガスコンロを使い続けることなどです。一方で、施設でウォシュレットを自慢されており、日本の住宅設備は世界に誇れるものだと再確認しました。日本では80%の普及率で、日本では当たり前のことですが、外国では最新設備であることがあります。



また、オランダの認知症発症者支援は、ボランティアが中心になって、認知症発症者のみならず、障がい者を支援している点でも日本と異なります。今回視察したオランダのユトレヒト市では、市民の40%近くがボランティア活動を行っているそうです。オランダの良好な財政状況に支えられているものと思いますが、経済状況や文化意識が異なっても、社会全体で支援するという姿勢は参考にしたいところです。

薬による治療も重要だと思いますが、認知症発症者等の支援で先行しているオランダの基本的なスタンス、考え方を参考にしつつ、日本の住宅設備を効果的に活用した在宅ケアで、認知症レベルが進んでも、生活の質を落とさず、日常生活が過ごせる事ができたらしいのではないかと思います。今回の視察を府での政策形成に参考にしていきます。